

(仮称) JR可部線電化延伸事業  
環境影響評価  
実施計画書

平成22年12月

西日本旅客鉄道株式会社

環境影響評価実施計画書

事業者の氏名及び住所（法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）	<p>名称；西日本旅客鉄道株式会社</p> <p>代表者；佐々木 隆之</p> <p>所在地；大阪市北区芝田二丁目4番24号</p>	
対象事業の目的	「第2章 2-1 対象事業の目的」参照	
対象事業の名称	（仮称）JR可部線電化延伸事業	
対象事業の内容	対象事業の種類	鉄道建設の事業
	対象事業の規模	約1.7km
	対象事業の実施を予定している区域	広島市安佐北区可部南五丁目～亀山南一丁目付近
	その他既に決定されている対象事業の内容に関する事項	「第2章 2-2 対象事業の内容」参照
対象事業の実施を予定している区域及びその周囲の状況	「第3章 事業実施を予定している区域及びその周囲の概況」参照	
広島市環境影響評価条例第5条の規定に基づき行った環境の保全についての配慮の内容	「第4章 環境配慮事項」参照	
対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法	「第5章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法」参照	
対象事業の実施に際して必要な許認可等の種類及び根拠となる法令の規定並びに当該許認可等を行う者の名称	「第6章 事業に係る許認可、届出等」参照	
対象事業の実施に際して必要な特定届出の種類及び根拠となる法令の規定並びに当該特定届出の受理を行う者の名称	「第6章 事業に係る許認可、届出等」参照	
その他		

## **(仮称) JR可部線電化延伸事業に係る環境影響評価実施計画書について**

環境影響評価は、一定規模以上の開発事業等を行うに当たり、あらかじめ、その事業の実施が環境に及ぼす影響を調査、予測、評価し、その結果を公表してこれに対する市民や専門家の意見を聴くことにより、環境に配慮した事業とするための一連の手続きです。

この実施計画書は、事業の内容、地域の特性、選定した環境影響評価の項目及びその手法をとりまとめたものです。

今後、市民や専門家の方々から出された環境保全の見地からの意見に配慮し、項目及び手法を見直した上で、環境影響評価を行います。

## 目 次

第1章 事業者の氏名及び所在地	1
1-1 事業の名称	1
1-2 事業者の氏名及び所在地	1
第2章 対象事業の目的及び内容	3
2-1 対象事業の目的	3
2-2 対象事業の内容	4
1) 対象事業の種類	4
2) 対象事業の規模	4
3) 対象事業の実施を予定している区域	4
4) その他既に決定されている対象事業の内容に関する事項	5
(1) 工事計画	5
(2) 供用計画	5
第3章 事業実施を予定している区域及びその周囲の概況	7
3-1 自然的状況	7
1) 大気環境	7
2) 水環境	16
3) 土壌環境	23
4) 生物環境	27
5) 景観等	31
3-2 社会的状況	37
1) 人 口	37
2) 産 業	37
3) 土地利用	39
4) 水域利用	40
5) 交 通	43
6) 環境の保全等に配慮が必要な施設	45
7) 生活環境施設	48
8) 環境保全のための法令等	51
第4章 環境配慮事項	67
4-1 地域区分の考え方	67
4-2 事業別配慮事項	68
4-3 環境配慮事項	69

